

ボランティア活動保険のお知らせ



平成29年4月1日からのボランティア活動を対象とする保険の加入受付が始まりました。
この保険は、ボランティア活動中におこる、様々な事故によるケガや損害賠償責任を補償する保険です。
ボランティアの方々が、安心して活動に取り組むことができるよう、ボランティア活動保険への加入をおすすめします。

● 対象となるボランティア活動 ●

国内における「自発的な意思により他人や社会に貢献する無償のボランティア活動」が対象となります。

● 補償内容 ●

ボランティアが、ボランティア活動中の急激かつ偶発的な外来の事故によりケガされた場合や、偶然の事故により他人にケガをさせたり、他人の物を壊したことにより法律上の損害賠償責任を負うことになった場合に保険金が支払われます。

● 補償期間 ●

平成29年4月1日0時から
平成30年3月31日24時まで

※中途加入の場合は、加入申込手続き完了日の翌日0時から
平成29年3月31日24時までです。

● 加入申込手続き ●

当会窓口にて備えてある所定の「加入申込書」に必要事項をご記入の上、保険料を添えて福井市社協までご提出(平日8時30分から17時まで)ください。
※法人の場合は法人印が必要です。

● 保険料について ●

今年度より保険料および保険金額が改定となりました。詳しくは下記までお問い合わせください。

保険料	基本タイプ	A 350円	B 510円
	天災タイプ	A 500円	B 710円

申込み・問い合わせ

福井市社会福祉協議会・福井市ボランティアセンター
TEL 0776-22-0022(直通) FAX 0776-26-1853(代表)

市社協会員会費募集にご協力ありがとうございました

当会では、今年度も自治会を通じて一般会員会費、地区社協を通じて賛助会員会費、また、企業・団体等からは特別賛助会員会費のご協力をいただきました。心からお礼を申し上げます。

お寄せいただきました会費は、平成28年度の事業計画・予算に基づき当会や地区社協で取り組んでいる地域福祉事業や組織運営のために活用させていただいております。当会は市民の皆さまのご期待にそえるよう、地域福祉の充実のため一層努力いたしますので、今後ともご支援、ご協力をよろしくお願い申し上げます。

一般会員会費総額

23,815,738円

賛助会員会費総額

10,669,497円

特別賛助会員会費総額

7,039,000円(592件)

平成28年12月6日以降加入企業

株式会社アシスト 様 20,000円 塩田食品株式会社 様 10,000円
大嶋豊商店 様 10,000円 日本ビグラッドシステム株式会社 様 10,000円

(平成28年12月5日以前に加入の588件の詳細は、平成29年1月1日発行の社協だより203号で掲載させていただきました。)

問い合わせ 市社協 総務企画課 TEL 0776-26-1853

寄附・寄贈・預託ご協力ありがとうございました



当会では、快気祝いや香典返し、米寿祝いなど、善意のご寄附をお待ちしています。お寄せいただいた浄財は、地域でのボランティア活動の推進や、各種の社会福祉事業などに活用させていただきます。皆さまの温かいご支援をお願いいたします。

※当会への寄附金は税制上の優遇措置の対象となります。

平成28年12月1日～平成29年2月13日(順不同)

♥ 寄附

- 匿名 3,187円
- 匿名 3,878円

♥ 収集ボランティア協力(使用済切手、使用済テレホンカード等)

- (有)宮本工業 様
- 黒川俊枝 様